

平成 28 年度 松阪市小・中学校施設の あり方市民討議会



日 時：平成 29 年 2 月 5 日（日） 13：30 ～ 16：30

会 場：松阪市産業振興センター 3 階研修ホール

※ 当日の提案内容や意見がそのまま市の方針となるものではありません。小・中学校施設の今後のあり方を検討していく上での貴重な参考意見として取り扱いさせていただきます。

松 阪 市

松阪市小・中学校施設のあり方市民討議会 タイムスケジュール

【開催日】平成29年2月5日(日)

予定時間	内容	備考
13:30 ～ 13:35	開会・挨拶	松阪市長 竹上 真人
13:35 ～ 13:40	協力団体挨拶	名古屋大学 准教授 小松 尚
13:40 ～ 13:45	小・中学校施設のあり方市民討議会の進め方	公共施設マネジメント推進室
13:45 ～ 15:00	市民討議会 ・現状説明 ・地域コミュニティの拠点としての学校施設について議論	教育委員会事務局
15:00 ～ 15:05	休憩	
15:05 ～ 16:05	市民討議会 ・老朽化している学校施設のこれからについて議論	教育委員会事務局
16:05 ～ 16:20	市民ディベーター、会場参加者による意見・提案	
16:20 ～ 16:30	講評	名古屋大学 准教授 小松 尚 ほか
16:30	閉会	松阪市長 竹上 真人

松阪市小・中学校施設のあり方市民討議会 出席者名簿

役 割	氏 名	所 属 等
コーディネーター	竹上 真人	松阪市長
ナビゲーター	小松 尚	名古屋大学准教授
	川嶋 幸夫	行政経営アドバイザー (社)日本経営協会専任コンサルタント
市民ディベーター	小山 利郎	松阪市行財政改革推進委員会委員(※) 松阪市自治会連合会 会長
	柴田 実	総合計画審議会委員
	中村 真子	元松阪市教育委員会 教育委員長
	岩田 雅昭	港小学校学校運営協議会理事長
	小林 平八郎	松阪市教育ビジョン策定委員会 副委員長
	川口 朋史	三雲中学校長
	殿内 裕哉	松阪市PTA連合会 会長

※ 【松阪市行財政改革推進委員会】
松阪市が取り組んでいる行財政改革に対して、外部の客観的な視点から評価・検証を行った上で、提案・意見をいただく外部委員組織で、学識経験者や民間企業の経営者、地域の代表者など8名で構成する。

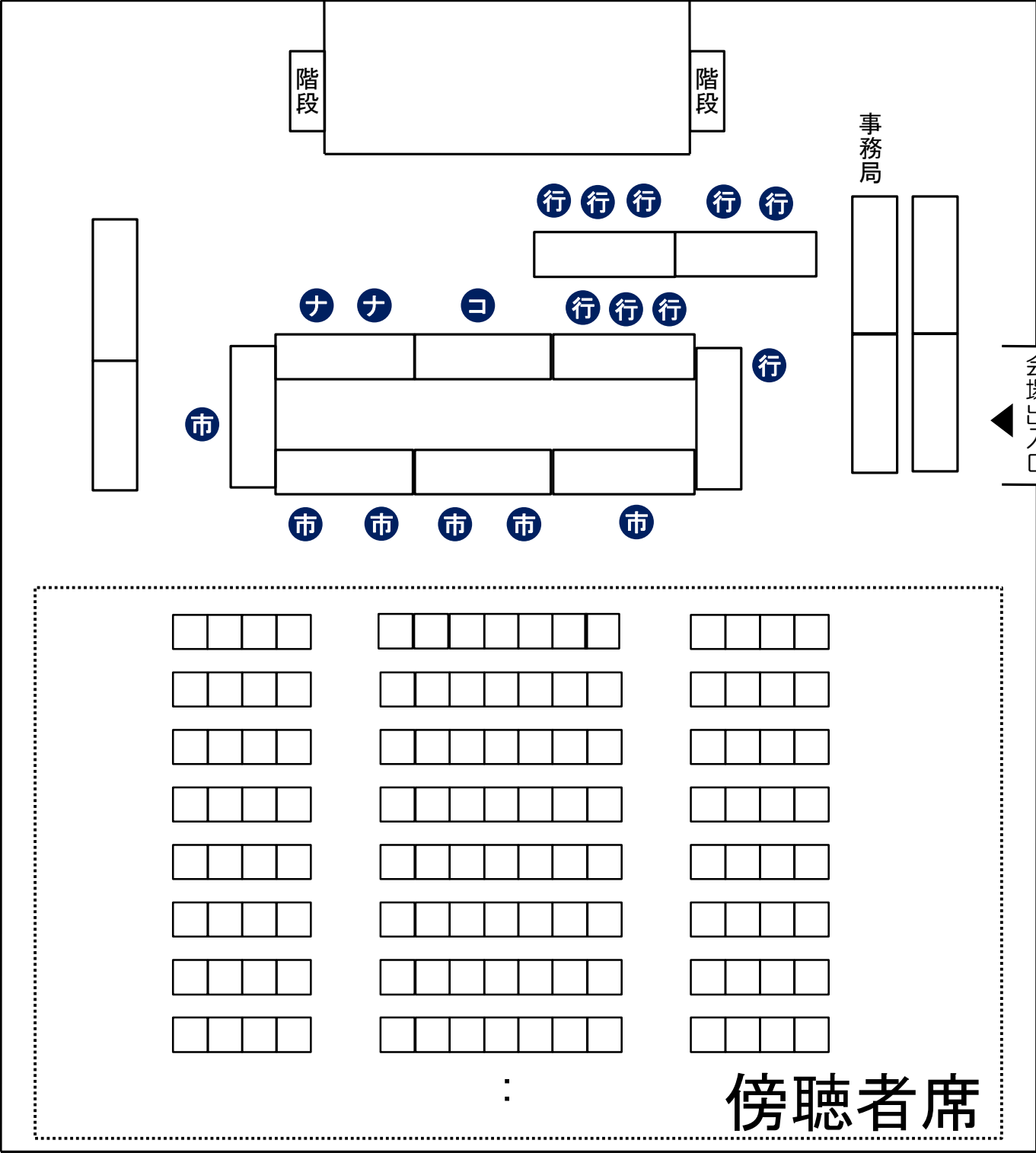
◆小松 尚（名古屋大学 准教授）◆

学校など地域住民に近い公共施設のこれからの計画や運営について、教育研究と実践を行っている。三重県いなべ市の石榑小学校（公共建築賞受賞）など三重県の公立学校の施設計画にも関わっており、平成27年度からは松阪市鎌田中学校の改築事業アドバイザーも務める。また、津市の津市公共施設等総合管理計画策定のアドバイザーや名古屋市の学校施設長寿命化に関する委員を務め、都市の再編・集約に際しての公共施設のあり方についても検討している。

◆川嶋 幸夫（行政経営アドバイザー（社）日本経営協会
専任コンサルタント）◆

立川市行財政改革推進室長、財政課長、市民生活部長、東京都後期高齢者医療広域連合保険部長（派遣）、総合政策部長などを歴任し、平成23年3月に退職。退職後、平成23年6月から立川都市センター取締役事業部長、平成24年6月から民間シンクタンクに勤務。現在は、多くの自治体の公共施設マネジメントに関するアドバイザーとして就任。

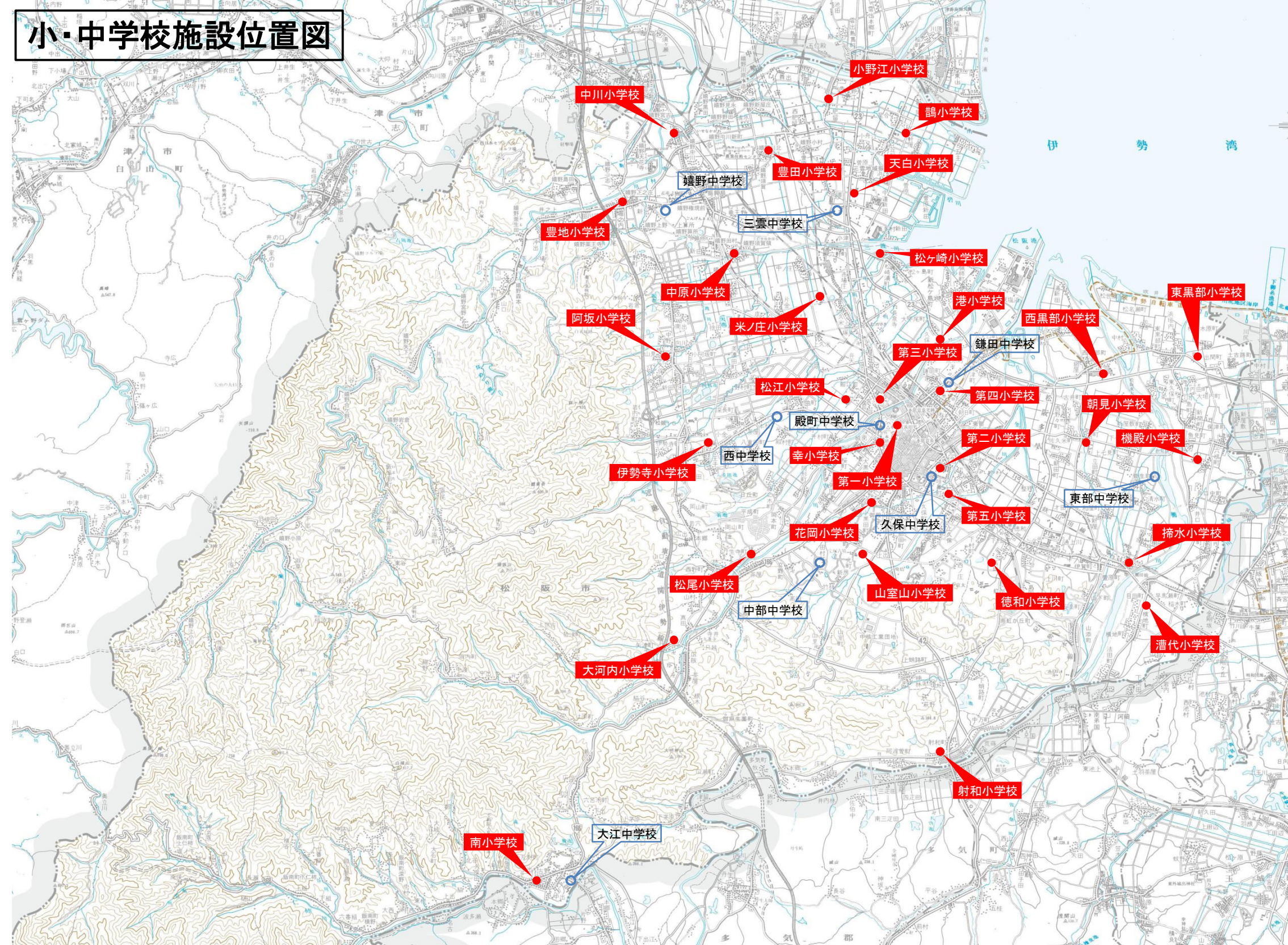
会場配置図



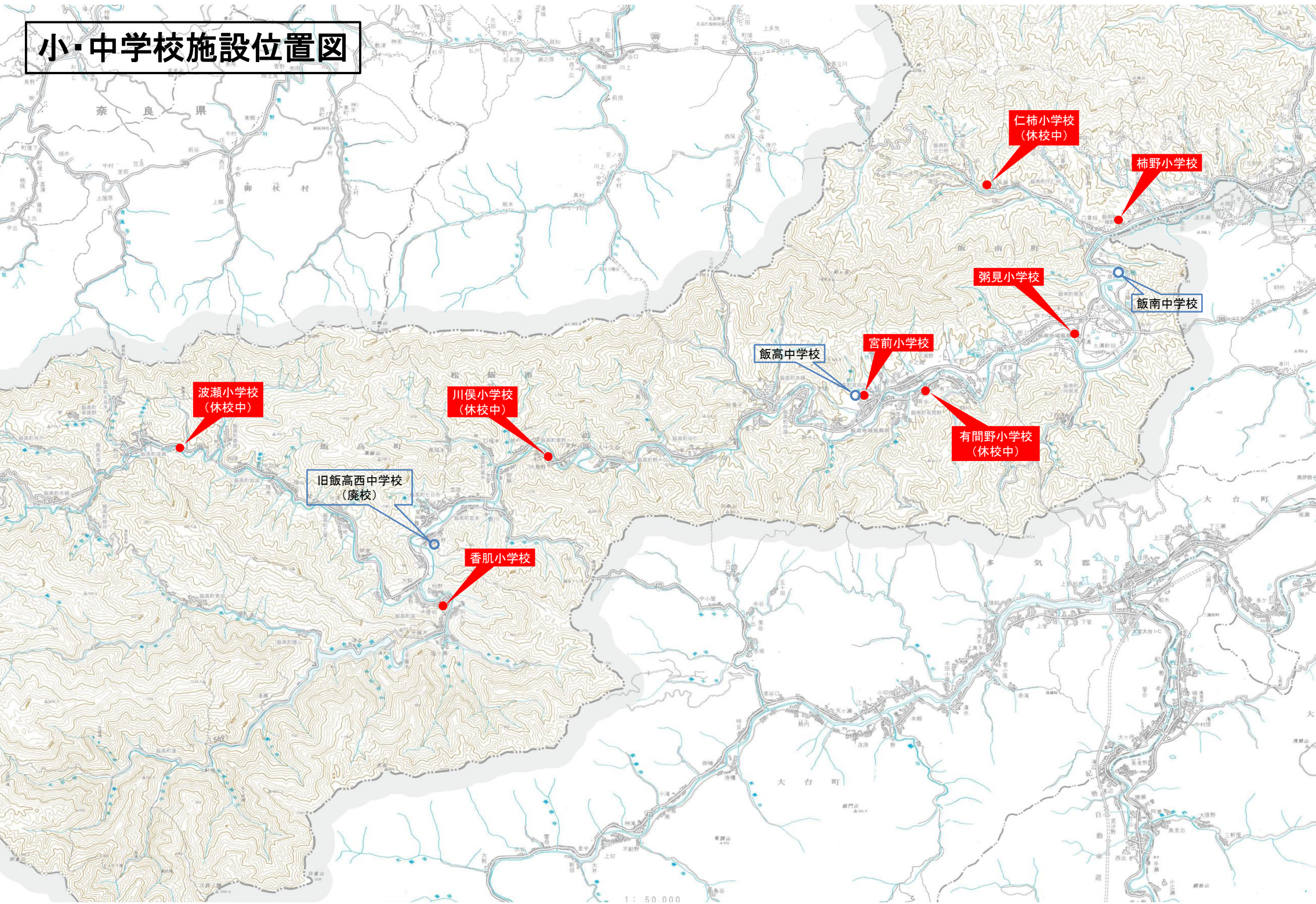
- コ ……コーディネーター
- ナ ……ナビゲーター
- 行 ……行政担当者
- 市 ……市民ディベーター

※当日の配置に多少変更が生じる場合もあります。

小・中学校施設位置図



小・中学校施設位置図



小・中学校施設の現状について

松阪市教育委員会事務局

平成29年2月5日

1. 施設概要①

学校名	主要建物建設 年度	主要校舎構造	延床面積(m ²)	維持管理経費 (26年度)	備 考
第一小学校	S60(1985)	鉄筋コンクリート2階	5,254.04	14,236千円	H8：耐震補強工事
第二小学校	H3(1991)	鉄筋コンクリート3階	4,857.70	13,709千円	
第三小学校	S50(1975)	鉄筋コンクリート4階	4,576.48	13,965千円	H10：耐震補強工事
第四小学校	S43(1968)	鉄骨鉄筋コンクリート4階	6,033.54	21,150千円	H11：耐震補強工事
第五小学校	S61(1986)	鉄筋コンクリート3階	5,366.63	17,057千円	H11：耐震補強工事
幸小学校	S30(1955)	鉄筋コンクリート3階	5,522.69	17,921千円	H10：耐震補強工事
松江小学校	S50(1975)	鉄筋コンクリート3階	5,864.78	17,817千円	H10：耐震補強工事
伊勢寺小学校	S46(1971)	鉄筋コンクリート3階	4,516.76	14,034千円	H12：耐震補強工事
阿坂小学校	S58(1983)	鉄筋コンクリート4階	3,021.90	10,636千円	
松ヶ崎小学校	S45(1970)	鉄筋コンクリート3階	2,969.71	10,760千円	H9：耐震補強工事
港小学校	H11(1999)	鉄筋コンクリート4階	3,977.45	14,648千円	
西黒部小学校	S49(1974)	鉄筋コンクリート4階	3,161.51	11,827千円	H11：耐震補強工事
東黒部小学校	H2(1990)	鉄筋コンクリート4階	3,061.19	10,639千円	
機殿小学校	S52(1977)	鉄筋コンクリート3階	3,460.54	10,282千円	H10：耐震補強工事
朝見小学校	H10(1998)	鉄筋コンクリート3階	3,094.17	10,317千円	

※ 維持管理経費には、施設の維持管理に必要な人件費は除きます。

1. 施設概要②

学校名	主要建物建設 年度	主要校舎構造	延床面積(m ²)	維持管理経費 (26年度)	備 考
掬水小学校	H12(2000)	鉄筋コンクリート4階	4,062.86	12,948千円	H12:耐震補強工事
漕代小学校	S58(1983)	鉄筋コンクリート3階	3,104.91	12,596千円	
花岡小学校	S48(1973)	鉄筋コンクリート3階	6,200.70	20,448千円	H11,17:耐震補強工事
山室山小学校	S53(1978)	鉄筋コンクリート3階	6,279.50	22,694千円	H11:耐震補強工事
松尾小学校	S53(1978)	鉄筋コンクリート3階	5,137.59	16,090千円	H9:耐震診断
大河内小学校	H4(1992)	鉄筋コンクリート3階	3,023.35	11,939千円	
射和小学校	S56(1981)	鉄筋コンクリート3階	4,419.15	13,723千円	H11:耐震補強工事
南小学校	S40(1965)	鉄筋コンクリート3階	3,465.13	10,731千円	H10:耐震補強工事
徳和小学校	S54(1979)	鉄筋コンクリート4階	7,982.71	26,734千円	H9:耐震補強工事
豊地小学校	H16(2004)	鉄筋コンクリート2階	4,382.64	13,280千円	
中川小学校	S52(1977)	鉄筋コンクリート2階	5,823.84	17,369千円	H18:耐震補強工事
豊田小学校	S53(1978)	鉄筋コンクリート3階	3,481.54	12,178千円	H16:耐震診断
中原小学校	S53(1978)	鉄筋コンクリート3階	3,966.72	11,149千円	H16:耐震診断
米ノ庄小学校	H3(1991)	鉄筋コンクリート2階	4,202.81	10,412千円	
天白小学校	S63(1988)	鉄筋コンクリート2階	5,563.11	16,868千円	

※ 維持管理経費には、施設の維持管理に必要な人件費は除きます。

1. 施設概要③

学校名	主要建物建設 年度	主要校舎構造	延床面積(m ²)	維持管理経費 (26年度)	備 考
鵜小学校	S57(1982)	鉄筋コンクリート3階	3,482.69	11,350千円	
小野江小学校	S62(1987)	鉄筋コンクリート3階	4,642.04	12,997千円	
仁柿小学校(※1)	S39(1964)	鉄筋コンクリート3階	1,657.00	1,051千円	H17:耐震補強工事
柿野小学校	S38(1963)	鉄筋コンクリート3階	3,314.82	10,837千円	H8:耐震補強工事
粥見小学校	S35(1960)	鉄筋コンクリート3階	3,306.00	11,421千円	H14:耐震補強工事
有間野小学校(※1)	S43(1968)	鉄筋コンクリート1階	990.88	864千円	H16:耐震補強工事
宮前小学校	S61(1986)	鉄筋コンクリート2階	3,998.00	9,145千円	
川俣小学校(※1)	S58(1983)	鉄筋コンクリート2階	3,321.00	2,596千円	
香肌小学校	H5(1993)	木造2階	2,744.05	6,525千円	H20:耐震補強工事
波瀬小学校(※1)	H2(1990)	木造2階	2,688.00	2,179千円	

※ 維持管理経費には、施設の維持管理に必要な人件費は除きます。

※1 仁柿小学校、有間野小学校、川俣小学校、波瀬小学校については休校中

1. 施設概要④

学校名	主要建物建設年度	主要校舎構造	延床面積(m ²)	維持管理経費(26年度)	備 考
殿町中学校	S38(1963)	鉄筋コンクリート3階	7,737.74	40,929千円	H9,12:耐震補強工事
鎌田中学校	S32(1957)	鉄骨鉄筋コンクリート3階	7,296.48	27,651千円	H9,12:耐震補強工事
久保中学校	S37(1962)	鉄筋コンクリート3階	8,893.28	34,840千円	H9,13:耐震補強工事
東部中学校	S53(1978)	鉄骨鉄筋コンクリート3階	7,844.52	27,675千円	H11:耐震補強工事
大江中学校	H3(1991)	鉄筋コンクリート4階	3,655.68	11,659千円	
中部中学校	S45(1970)	鉄筋コンクリート3階	9,126.83	24,580千円	H10,13,18:耐震補強工事
西中学校	S59(1984)	鉄筋コンクリート5階	7,479.46	25,753千円	
嬉野中学校	S45(1970)	鉄筋コンクリート4階	8,456.53	31,414千円	H8,10,23:耐震補強工事
三雲中学校	S42(1967)	鉄筋コンクリート4階	7,404.02	34,436千円	H11:耐震補強工事
飯南中学校	H元(1989)	鉄筋コンクリート2階	6,675.00	17,921千円	
飯高中学校(旧飯高東中学校)※2	H9(1997)	鉄筋コンクリート2階	3,962.69	12,329千円	
旧飯高西中学校(※2)	S50(1975)	鉄筋コンクリート4階	4,930.00	13,166千円	H11:耐震補強工事

※2 平成28年4月1日 旧飯高西中学校と旧飯高東中学校を統合し「飯高中学校」開校(旧飯高西中学校は廃校)

※ 維持管理経費には、施設の維持管理に必要な人件費は除きます。

1. 施設概要⑤

○学校トイレの状況

・小学校(全36校)

洋式トイレ数・・・396 和式トイレ数・・・928 洋式化率 29.9%

・中学校(全11校)

洋式トイレ数・・・106 和式トイレ数・・・407 洋式化率 20.7%

○普通教室におけるエアコン設置状況

・小学校(全36校)

設置校数・・・1校 未設置校数・・・35校 設置率 2.8%

・中学校(全11校)

設置校数・・・0校 未設置校数・・・11校 設置率 0.0%

※校長室、職員室、保健室、図書室、パソコン室については、全学校にエアコンを設置済み。

1. 施設概要⑥

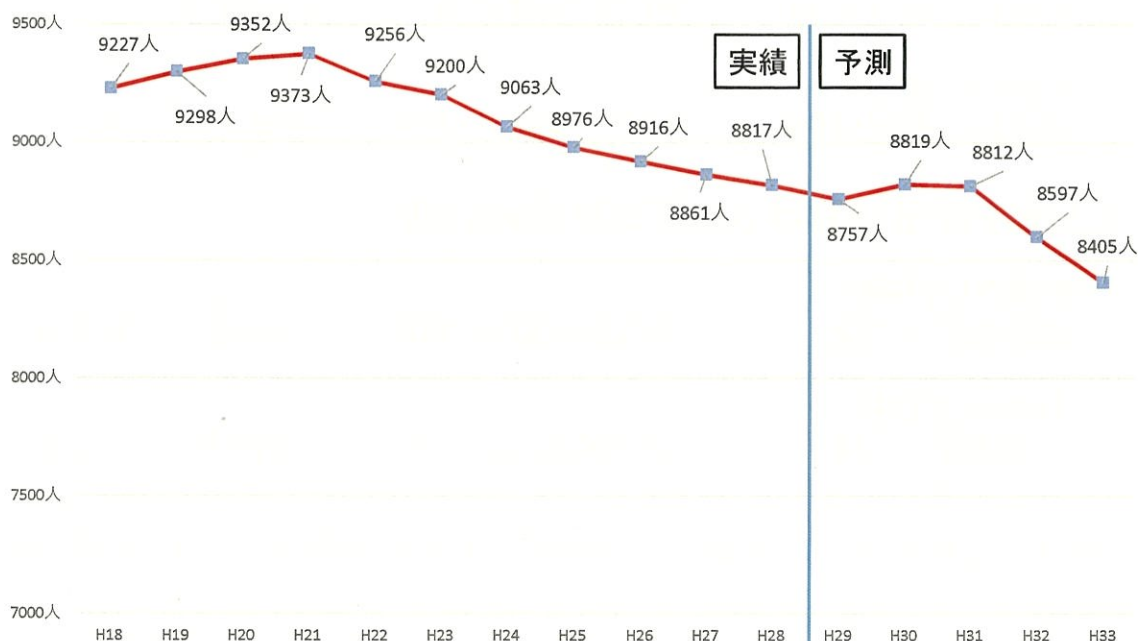
○給食調理施設の形態

- ・給食センター（対象学校数 幼稚園9 小学校12 中学校11）
 - ①ベルランチ（対象学校数 幼稚園5 中学校7）
 - ②嬉野給食センター（対象学校数 幼稚園4 小学校4 中学校1）
 - ③三雲給食センター（対象学校数 小学校4 中学校1）
 - ※北部給食センター【②と③を統合し、平成31年度開設予定】
（対象学校数 幼稚園4 小学校8 中学校2）
 - ④飯南給食センター（対象学校数 小学校2 中学校1）
 - ⑤飯高給食センター宮前調理場
（対象学校数 小学校1 中学校1）
 - ⑥飯高給食センター森調理場
（対象学校数 小学校1）
- ・単独給食室（小学校24 [9幼稚園含む]）

2. 児童・生徒数①

<児童・生徒数の推移と今後の見込み>

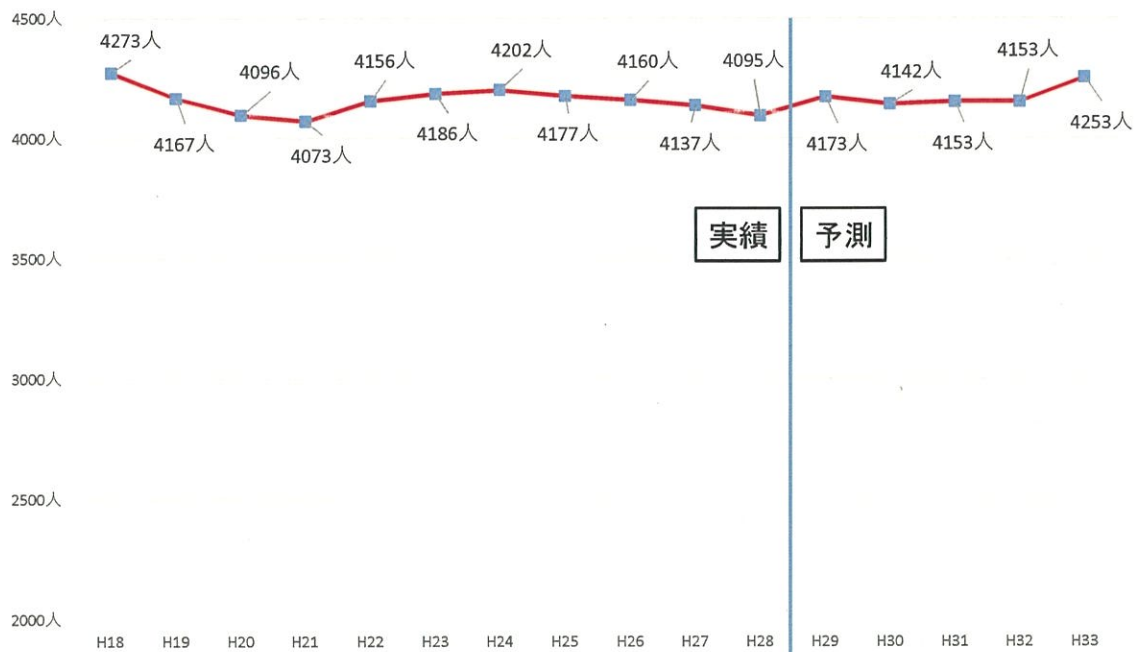
小学校児童数推移



2.児童・生徒数②

<児童・生徒数の推移と今後の見込み>

中学校生徒数推移

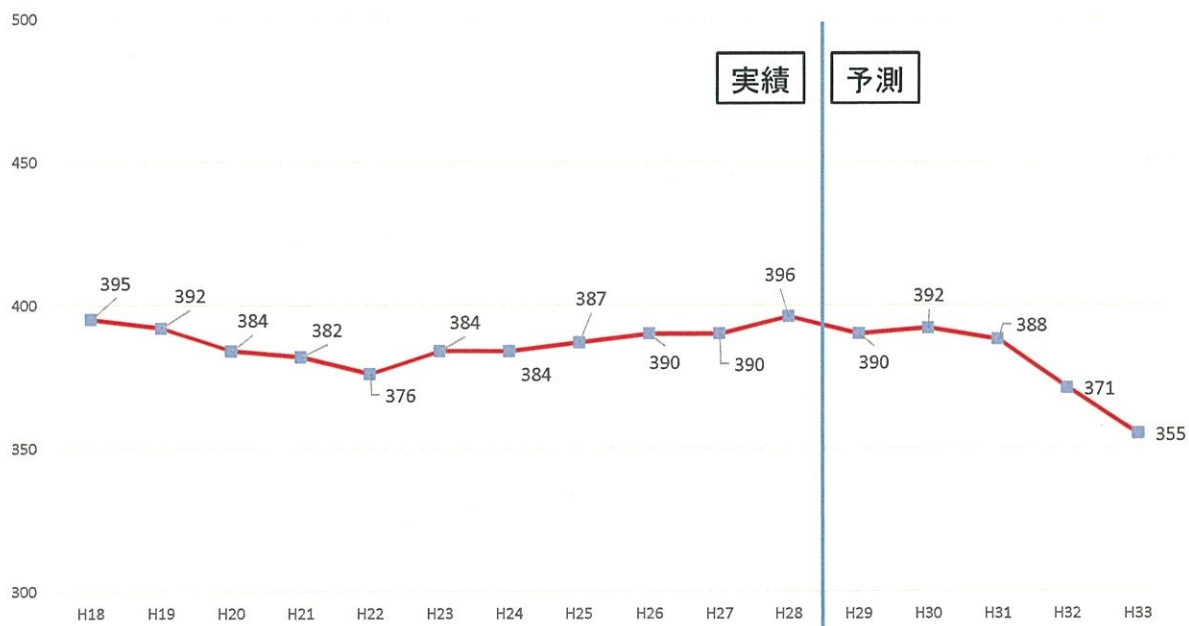


2.児童・生徒数③

<クラス数の推移と今後の見込み>

(クラス数)

小学校クラス数推移

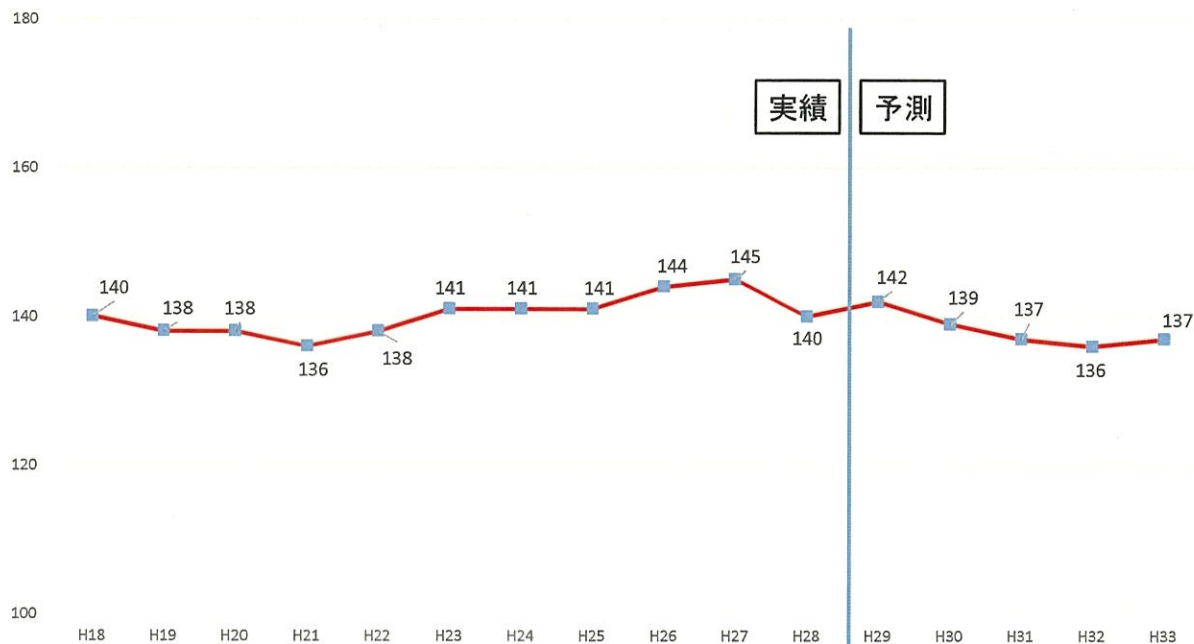


2.児童・生徒数④

＜クラス数の推移と今後の見込み＞

(クラス数)

中学校クラス数推移



2.児童・生徒数⑤

＜複式学級、単学級の状況＞

※特別支援学級を含む

	学校名	H28 標準 学級数	H29 標準 学級数	H30 標準 学級数	H31 標準 学級数	H32 標準 学級数	H33 標準 学級数	備考
1	第一小	8	8	8	8	6	6	
2	第二小	8	8	8	8	8	8	
3	第三小	12	13	12	12	11	9	
4	第四小	22	20	20	20	20	21	
5	第五小	20	20	21	20	20	19	
6	幸小	18	18	18	16	16	16	
7	松江小	14	14	14	14	13	13	
8	伊勢寺小	9	9	9	9	7	7	
9	阿坂小	7	7	7	7	7	7	
10	松ヶ崎小	6	5	4	5	4	4	複式
11	港小	12	12	13	13	13	11	
12	東黒部小	5	5	5	5	5	5	複式
13	西黒部小	6	6	6	6	6	5	複式
14	機殿小	5	5	5	5	5	4	複式
15	朝見小	6	6	6	6	6	6	
16	てい水小	9	8	8	8	8	7	
17	清代小	7	7	7	7	7	7	
18	花岡小	21	21	21	22	20	20	
19	松尾小	14	13	13	13	13	12	
20	大河内小	7	7	7	6	6	6	
21	瀬小	7	7	7	7	6	5	複式
22	耐和小	9	9	9	9	8	7	
23	山室山小	21	21	21	21	21	20	
24	徳和小	28	26	26	26	26	25	
25	豊地小	9	9	8	6	6	6	
26	中川小	21	21	21	21	20	21	
27	豊田小	7	7	7	7	7	7	
28	中塚小	7	7	7	7	6	6	
29	天白小	19	18	19	19	19	18	
30	鷺小	7	7	7	7	7	7	
31	小野江小	13	14	15	15	13	11	
32	米ノ庄小	7	7	8	8	7	6	
33	柳野小	7	7	7	7	7	7	
34	粥見小	7	7	7	7	7	7	
35	香肌小	4	4	4	4	3	3	複式
36	宮前小	7	7	7	7	7	6	

3.学校施設の利用状況①

・松阪市立学校の開放について

◎松阪市立学校の学校開放に関する規則により実施

【目的】

松阪市教育委員会が松阪市立学校施設を使用し実施する学校開放事業の管理及び運営について必要な事項を定め、もって生涯学習の振興と開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に資することを目的とする。

【利用状況】

学校開放による利用回数 6,380件(平成27年度)

3.学校施設の利用状況②

・地域開放型『ふれあい図書館』・・・松尾小学校

小学校の図書館を学校の授業ある日の火・木・金の13:00～16:30の間で地域に開放。

住民協議会が主催し、地域のボランティア等の協力を得て、活動を実施

・放課後児童クラブ・・・松尾小学校、松江小学校

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童の育成および指導に資するため、地域住民の積極的な協力のもと、遊びを主とする育成指導を行う組織として放課後児童クラブを設置。

3.学校施設の利用状況③

・休校中の学校について

公民館活動、住民協議会のイベント等に活用

活用の具体的な事例

- ・川俣小学校(H20年～休校)・・・教室や体育館を合唱の練習場所として、職員室を吹奏楽の練習の場所としてそれぞれ登録団体に貸出
- ・仁柿小学校(H22年～休校)・・・住民協議会を中心に小学校で地域おこしセミナーを開催。ワタ栽培や糸つむぎ体験などを実施し、交流を図った。
- ・波瀬小学校(H20～休校)・・・波瀬むらづくり協議会を中心に、地域の自然や文化・歴史・産業を体験していただく、体験学習プログラムを実施。

4.地域と連携した学校施設①

特定テーマ (3-1) 将来的に中学校の建設・整備、さらには地域の小学校の建設・整備まで一貫して

鎌中ストリートは深めあい結びあいながら学校と地域を結んでいきます

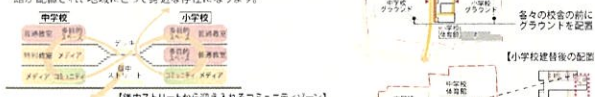


【学校全体に広がり地域と深く結ばれていく鎌中ストリート】



単に接するだけでなく、鎌中ストリートは、学校内に深く入り込み、立体的に絡み合うように発展し、建て替えが進むにつれてより強く学校と地域は結ばれていきます。

鎌中ストリートから人々を自然に迎え入れる
・立体的な鎌中ストリートに沿って、コミュニティゾーン、小・中学校、体育館が配置され、地域にとって身近な存在になります。



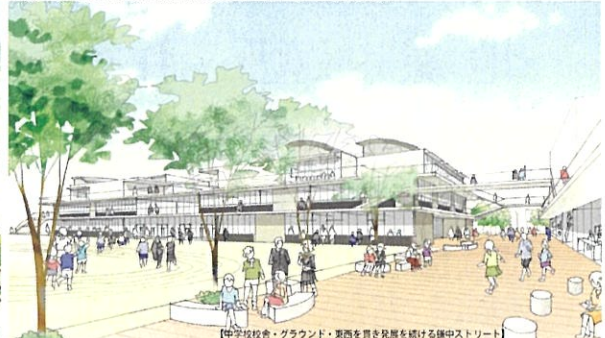
【鎌中ストリートから出入りするコミュニティゾーン】

最大規模の小学校も想定した将来配置計画

- ・少子化により、2つの小学校が統合して第四小学校が現在の規模より拡大した場合も想定します。
- ・その場合でも、中学校のグラウンド(10,000㎡)と小学校のグラウンド(6,000㎡)が確保できる計画とします。
- ・小学校の体育館は比較的新しく構造も現行基準に適合しているため、改修して利用します。

グラウンドスペースを確保

特定テーマ (2) 鎌中中学校の建て替え校舎の具体的な空間構成(土間・1階・2階及び建物機能)



【中学校校舎・グラウンド・東西を貫き発展を続ける鎌中ストリート】



新たな敷地を有効活用し現状のグラウンドを維持して建設
・新しく取得した敷地にテニスコート、中学校校舎を建設することで、工事中も現状のグラウンドをそのまま使用することが可能です。

【新たな敷地を活用した配置】
今回事業では整備するテニスコート、中学校校舎、グラウンド、駐輪場は中学校校舎、小学校校舎建設に影響なく将来にわたって同じ位置で使用することが可能です。



【既存小学校とデッキで接続】

- ・鎌中ストリート沿いにデッキをつくり、中学校校舎と中学校体育館、小学校校舎と小学校体育館、小学校校舎と小学校体育館を結び、小中連携を促します。
- ・地域の利用頻度が高い小学校の家庭科棟と中学校とを結ぶことで、中学校のコミュニティゾーンと合わせて地域参加の促進を図ります。

[illegible]

5.小・中学校施設についての課題

- 老朽化していく学校施設への対応について
- 休校・廃校した学校の有効活用について
- 地域コミュニティの拠点としての学校施設について
- 空調機器など時代にあった教育環境の整備について
- 学校施設の適正規模・適正配置について

6.過去の統合事例①

飯高管内中学校統合に関する経過

【平成28年4月1日統合 旧飯高西中学校と旧飯高東中学校⇒飯高中学校】

- ・平成14年～平成16年度に教育懇談会が開催され、学校統合について議論した。
- ・市教委は平成17年度から各学校で、平成18年度からは地域住民を対象に教育懇談会を開催。
- ・平成24年度より飯高西中学校では、今後生徒数の激減が予想される状況から、学校のあり方について、PTA意見交換会4回、勉強会（視察）1回アンケート調査等を実施。
- ・平成25年10月29日開催の「幸せシティまつさかトーク&トーク」において、統合の件について意見が出た際、市長により住民の意見を聞きながら進めて行くとの返答。

○平成25年度PTAとの協議（飯高西中学校区4回 飯高東中学校区3回開催）

○平成26年度意見交換会4回（参加者数 延べ96名）

○統合報告会

平成26年8月28日 飯高総合開発センター 参加者58名

○松阪市飯高管内中学校統合準備委員会の開催（全5回）

平成28年4月1日 旧飯高西中学校と旧飯高東中学校を統合し「飯高中学校」開校

6.過去の統合事例②

他の統合事例【平成17年1市4町合併以降】

◎平成20年4月1日統合

波瀬小学校と旧森小学校と川俣小学校を統合 ⇒ 香肌小学校

◎平成22年4月1日統合

仁柿小学校と柿野小学校を統合 ⇒ 柿野小学校

◎平成22年4月1日統合

有間野小学校と粥見小学校を統合 ⇒ 粥見小学校

小学校



第一小学校



第二小学校



第三小学校



第四小学校



第五小学校



幸小学校

小学校



松江小学校



伊勢寺小学校



阿坂小学校



松ヶ崎小学校



港小学校



西黒部小学校

小学校



東黒部小学校



機殿小学校



朝見小学校



掃水小学校



漕代小学校



花岡小学校

小学校



山室山小学校



松尾小学校



大河内小学校



射和小学校



南小学校



徳和小学校

小学校



豊地小学校



中川小学校



豊田小学校



中原小学校



米ノ庄小学校



天白小学校

小学校



鵜小学校



小野江小学校



仁柿小学校（休校中）



柿野小学校



粥見小学校



有間野小学校（休校中）

小学校



宮前小学校



川俣小学校（休校中）



香肌小学校



波瀬小学校（休校中）

中学校



殿町中学校



鎌田中学校



久保中学校



東部中学校



大江中学校



中部中学校

中学校



西中学校



嬉野中学校



三雲中学校



飯南中学校



飯高等学校

○松阪市立学校設置条例

平成17年 1 月 1 日条例第237号

改正

平成19年12月25日条例第63号

平成28年 3 月17日条例第25号

松阪市立学校設置条例

(設置)

第1条 松阪市は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づき、小学校及び中学校（以下「学校」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 学校の名称及び位置は、別表に定めるとおりとする。

附 則

この条例は、平成17年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成19年12月25日条例第63号）

この条例は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年 3 月17日条例第25号）

この条例は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

別表（第2条関係）

その 1

名 称	位 置
松阪市立第一小学校	松阪市殿町1349番地 1
松阪市立第一小学校市民病院分校	松阪市殿町1550番地
松阪市立第二小学校	松阪市垣鼻町633番地
松阪市立第三小学校	松阪市西之庄町150番地
松阪市立第四小学校	松阪市鎌田町428番地 4
松阪市立第五小学校	松阪市久保町276番地
松阪市立幸小学校	松阪市殿町1198番地 2
松阪市立松江小学校	松阪市川井町380番地 1
松阪市立伊勢寺小学校	松阪市伊勢寺町26番地
松阪市立阿坂小学校	松阪市小阿坂町3325番地
松阪市立松ヶ崎小学校	松阪市松崎浦町751番地 2
松阪市立港小学校	松阪市荒木町16番地
松阪市立西黒部小学校	松阪市西黒部町713番地 1
松阪市立東黒部小学校	松阪市垣内田町 6 番地 1
松阪市立機殿小学校	松阪市六根町16番地 1
松阪市立朝見小学校	松阪市大宮田町195番地
松阪市立掃水小学校	松阪市豊原町1120番地
松阪市立漕代小学校	松阪市目田町207番地
松阪市立花岡小学校	松阪市大黒田町757番地
松阪市立山室山小学校	松阪市光町 1 番地
松阪市立松尾小学校	松阪市丹生寺町566番地
松阪市立大河内小学校	松阪市矢津町1775番地
松阪市立射和小学校	松阪市射和町557番地 1
松阪市立南小学校	松阪市小片野町945番地
松阪市立徳和小学校	松阪市上川町197番地 4
松阪市立豊地小学校	松阪市嬉野堀之内町229番地
松阪市立中川小学校	松阪市嬉野中川町1057番地
松阪市立豊田小学校	松阪市嬉野川北町1338番地 2

松阪市立中原小学校	松阪市嬉野田村町44番地
松阪市立米ノ庄小学校	松阪市市場庄町20番地
松阪市立天白小学校	松阪市曾原町774番地
松阪市立鵠小学校	松阪市笠松町279番地
松阪市立小野江小学校	松阪市小野江町355番地
松阪市立仁柿小学校	松阪市飯南町上仁柿194番地
松阪市立柿野小学校	松阪市飯南町深野3688番地
松阪市立粥見小学校	松阪市飯南町粥見3969番地
松阪市立有間野小学校	松阪市飯南町有間野1064番地
松阪市立宮前小学校	松阪市飯高町宮前1022番地
松阪市立川俣小学校	松阪市飯高町栗野481番地
松阪市立香肌小学校	松阪市飯高町森1810番地 2
松阪市立波瀬小学校	松阪市飯高町波瀬675番地

その 2

名 称	位 置
松阪市立殿町中学校	松阪市殿町1508番地 1
松阪市立殿町中学校市民病院分校	松阪市殿町1550番地
松阪市立鎌田中学校	松阪市鎌田町656番地
松阪市立久保中学校	松阪市垣鼻町1790番地 1
松阪市立東部中学校	松阪市魚見町884番地
松阪市立大江中学校	松阪市小片野町228番地
松阪市立中部中学校	松阪市立野町1344番地
松阪市立西中学校	松阪市曲町 4 番地 8
松阪市立嬉野中学校	松阪市嬉野下之庄町1725番地
松阪市立三雲中学校	松阪市中道町345番地
松阪市立飯南中学校	松阪市飯南町粥見566番地
松阪市立飯高中学校	松阪市飯高町宮前927番地

松阪市教育大綱



平成 2 8 年 4 月

松阪市



1. はじめに

平成 18 年 12 月、新しい教育基本法が公布されました。昭和 22 年に制定されてから半世紀以上が経過し、この間、科学技術の進歩、国際化、少子高齢化など、教育をめぐる状況は大きく変化するとともに、様々な課題が生じております。このような状況にかんがみ、新しい教育基本法では、国民一人ひとりが豊かな人生を実現し、我が国の一層の発展並びに国際社会の平和と発展に貢献できるよう、教育の基本的な方針及び教育の実施に関する施策を明らかにすべく、教育振興基本計画を定めることが規定されました。

松阪市では、この教育基本法改正に先立ち、平成 18 年 6 月より、松阪市教育ビジョン構築検討委員会を発足し、今後 10 年を見据えた教育のあり方について協議を重ねました。平成 19 年 12 月に、「松阪市教育ビジョン」を策定し、今日に至るまで、松阪市の教育の道標と位置づけ、教育行政をすすめてきたところです。

平成 26 年 6 月には、地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度など教育行政についての見直しが図られました。このことに伴い、松阪市では、平成 27 年 5 月、松阪市総合教育会議を設置し、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策などについて、協議・調整を行っているところです。

この総合教育会議における協議を経て、このたび、松阪市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱をここに定めることといたします。

今後 4 年間、松阪市は、この大綱を教育行政の指針とし、これからのちに改定する新たな松阪市総合計画及び松阪市教育ビジョンにおいて、具体的な施策を講じ、基本理念の具現化に努めてまいります。

平成 28 年 4 月 1 日

松阪市長 竹上 真人

2. 策定経過

教育基本法 改定（平成 18 年 12 月 22 日）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

松阪市教育ビジョン ＜松阪市教育振興基本計画＞

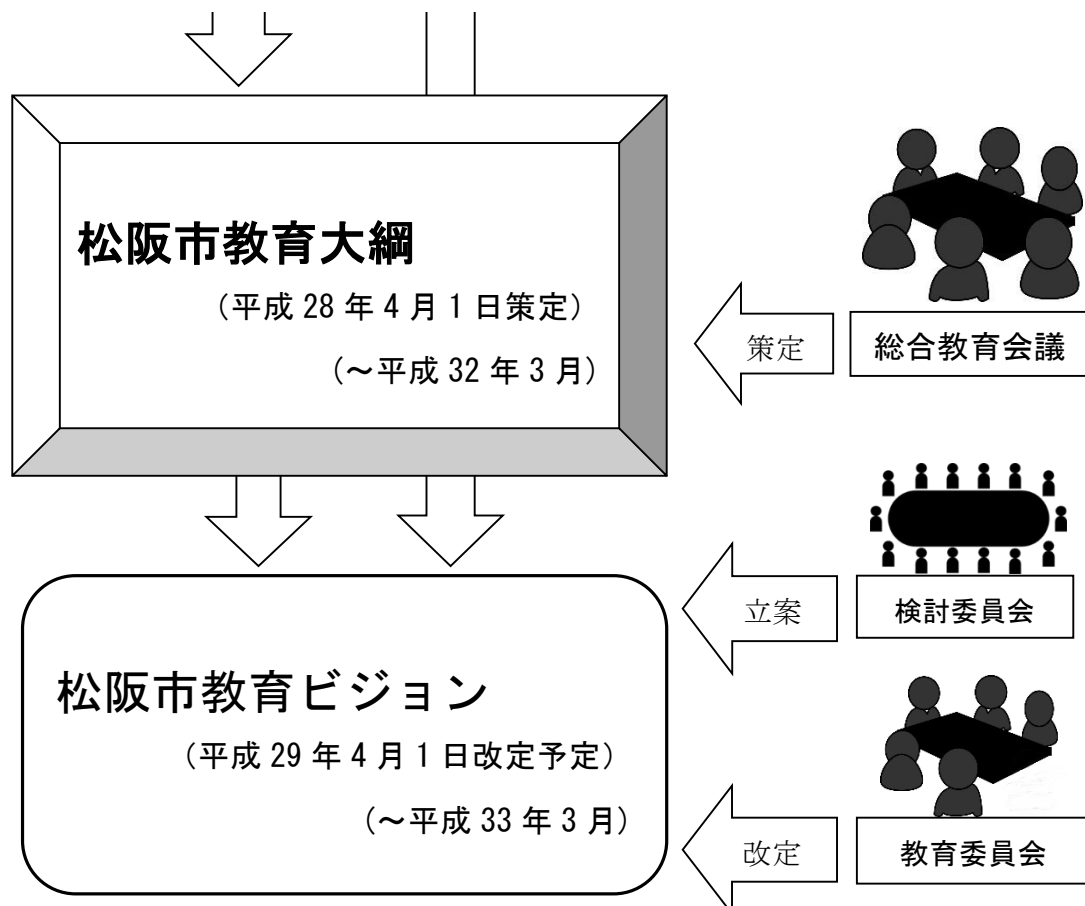
（平成 19 年 12 月 1 日 策定）

（～平成 28 年 3 月）

基本構想

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 一部改正（平成 26 年 6 月 20 日）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項 に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。



3. 基本理念

松阪市の教育は、次の基本理念に基づいてすすめていきます。

【基本理念】

「夢を育み 未来を切り拓く 松阪の人づくり」

平成17年1月1日、それぞれがすばらしい個性をもった1市4町が合併し、新しい松阪市が誕生しました。

私たちの松阪市は、高見山地より連なる美しい山並み、その山々から流れ出る櫛田川、阪内川、中村川などの清流、そして、それらが集まる豊かな伊勢湾といった自然の恵みに溢れています。

その恵みを受け、ここ松阪に住む人々は、山林や田畑、河川や海を生業の場として豊かで多様な生活を営んできました。

その生活は、とどまることなく着実に進歩し、進取の気風をもった先人たちは、新たな文化や産業を生み出し、我が国の発展に大いに寄与してきました。

私たちにとって誇りとなるこのような営みは、過去から現在、そして将来へと受け継いでいかなければなりません。

先人たちは、その時代の世に貢献すべく、自ら抱き育んできた「夢」を絶え間ない努力によって現実のものとしてきました。

その営みを受け継ぎ、さらなる「未来」を切り拓いていくためには、新たな松阪を創造し、我が国の一層の発展及び国際社会の平和と福祉に貢献する「人づくり」が求められます。

そこで、松阪市の教育行政における指針となるこの教育大綱の基本理念を「夢を育み 未来を切り拓く 松阪の人づくり」とします。

4. 基本方針

基本理念に基づき、家庭や地域、学校が協働し、本市の未来を担う子どもたちを以下の方針により育てることを目指し、重点的に施策を講じます。

□ 確かな学力をもち、意欲的に未来を切り拓く子どもを育てます。

子どもたちが自らの個性や能力を伸ばし、夢や希望を実現するためには、主体的に学ぶ態度を養い、確かな学力を身につけることが求められます。

基礎的な知識等を習得し、課題や見通しをもった探求的な学習を通じて、創造力や表現力を培い、意欲的に未来を切り拓いていく子どもを育てます。

□ スポーツや文化に親しみ、仲間と社会を生き抜く子どもを育てます。

仲間と助け合いながら目標に向かって努力し、苦しみを乗り越え、喜びを分かち合うスポーツや文化活動は、重要な教育の場となります。

スポーツや文化に親しみながら健全な心身を育むとともに、変化の激しい時代においても、仲間と支え合い社会を生き抜く子どもを育てます。

□ ふるさと・松阪を愛し、自らの夢を抱く子どもを育てます。

松阪市は、宝塚古墳など貴重な歴史遺産があり、また、蒲生氏郷、三井高利、本居宣長、松浦武四郎など、多くの偉人たちが活躍しました。

これらの伝統ある歴史と文化を築いてきたふるさと・松阪に誇りをもち、愛し、優れた先人たちに学び、自らの夢を抱く子どもを育てます。

□ 思いやりを大切にし、新たな松阪をつくる子どもを育てます。

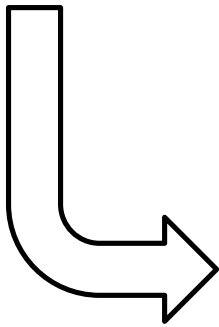
友だちとの遊び、家族や地域社会におけるふれあいや行事などを通して、社会や人々との絆を結ぶ経験を重ねることが、大切になっています。

思いやりを大切にし、人権を尊重し、異なる文化に学び、多様な価値観の人々とつながりながら、新たな松阪を創造していく子どもを育てます。

5. 全体構想

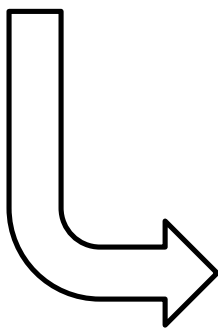
【基本理念】

「夢を育み 未来を切り拓く 松阪の人づくり」



【基本方針】

- 確かな学力をもち、
意欲的に未来を切り拓く子どもを育てます。
- スポーツや文化に親しみ、
仲間と社会を生き抜く子どもを育てます。
- ふるさと・松阪を愛し、
自らの夢を抱く子どもを育てます。
- 思いやりを大切にし、
新たな松阪をつくる子どもを育てます。



【松阪市教育ビジョン】

- 幼児教育の充実
- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健やかな心身の育成
- 学びを支える学校づくり
- 社会教育の充実
- 文化の継承と創造
- スポーツの振興 など

松阪市教育大綱

平成 2 8 年 4 月 ~ 平成 3 2 年 3 月

松阪市経営企画部経営企画課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1

電話：0598-53-4308

松阪市教育委員会事務局学校支援課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1315 番地 3

電話：0598-53-4385

松阪市の教育方針・特徴

松阪市は、平成 17 年に 1 市 4 町が合併し、人口は約 17 万人、伊勢湾から奈良県境まで東西に細長い面積約 623 ㎢の市です。ここ松阪は、古事記伝を執筆した国学者「本居宣長」や、北海道の名付け親となった「松浦武四郎」の生誕地であり、三井グループ創始者「三井高利」が松坂の豪商から日本を代表する財閥となった三井家発祥の地でもあります。また、松阪牛や松阪茶など、全国的にも評価されている産業が発展した、歴史と文化、産業のあるまちです。

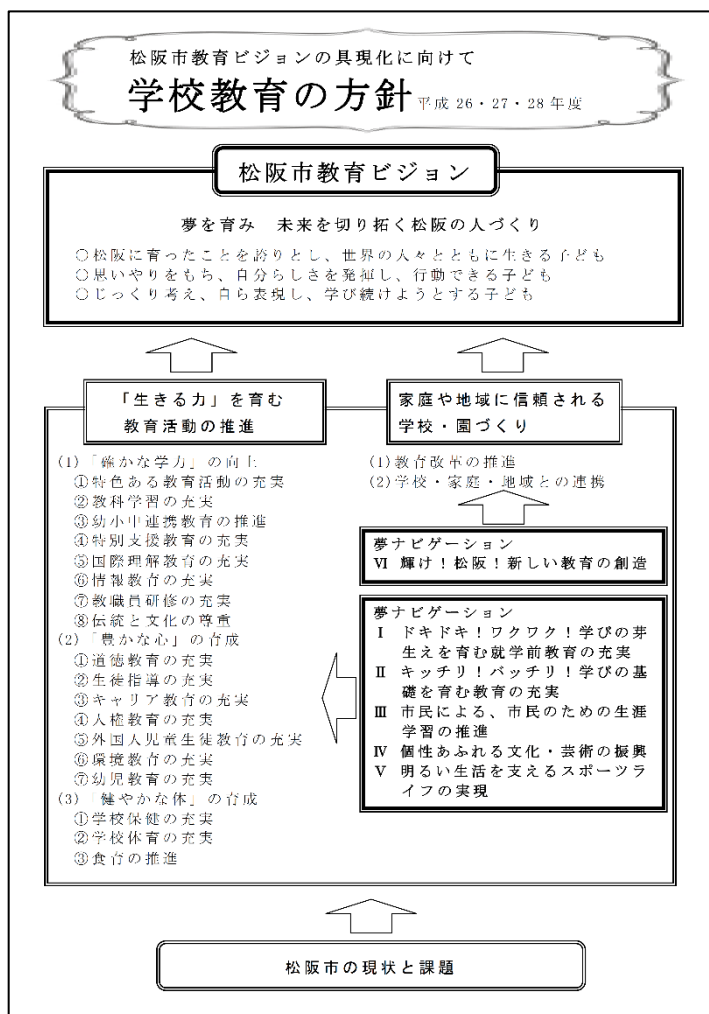
教育については、市の基本理念を「夢を育み未来を切り拓く松阪の人づくり」とし、様々な事業を実施しています。それは、「本居宣長」など進取の気風をもった先人たちが、自ら抱いた「夢」を絶え間ない努力によって実現し、新たな文化や産業を生み出し、我が国の発展に寄与してきた教えを、過去から現在、そして将来へと受け継ぎ、社会の発展に貢献する人づくりを基本理念としています。

(H28. 4. 1 策定「松阪市教育大綱」より)

そして、この基本理念に基づき、「確かな学力をもち、未来を切り拓く子」「ふるさとを愛し、自らの夢を抱く子」の育成といった 4 つの基本方針を定めています。

さらに細かな方策について、約 10 年前の平成 19 年 12 月に策定した「松阪市教育ビジョン」を松阪市の教育の道標と位置づけ、教育行政をすすめてきているところであり、現在、平成 29 年 4 月に向けてこれを受け継ぎ発展させるため、新たな「松阪市教育ビジョン」を作成しているところです。

加えて、この「松阪市教育ビジョン」の具現化を図るため、これまで 3 年ごとに「学校教育の方針」を作成し、細かな取組を推進してまいりました。ここでは、そのうちから特徴的なものを紹介いたします。



平成 26 年に作成した第 3 期「学校教育の方針」では、「生きる力を育む教育活動の推進」と「家庭や地域に信頼される学校・園づくり」を大きな 2 つの柱としています。まず、「生きる力を育む教育活動の推進」については、さらに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を 3 つの柱とし、様々な施策を展開しております。

具体的な取組として、「確かな学力の向上」の柱では、全国学力・学習状況調査を活用し、結果分析と授業改善への反映をするために、市統一の「課題把握シート」を作成（平成 26 年度）し、課題につながると考えられる要因や課題克服のための取組の改善検討を行っています。このような観点で課題を意識することで、「どのような力が求められているのか」ということについて教員の中で理解が深まってきました。また、本居宣長が残した多くの教えの中から課題解決に資するものを取り上げ、子どもたちが実行できる「5 つのチャレンジ」を定めました。これらはリーフレットとして全保護者に配布するとともに、自治会でも回覧していただき、さらには、全教室にポスターとして貼り、実践につなげています。

また、特色ある学校・園づくりを推進する事業として、地域の特性や豊かな教育力を活用し、体験活動や地域交流などを通し「豊かな心」や「健やかな体」「創造力」を育む取組もあります。ある学校では、住民協議会と連携して小学校の読書室を地域に開放し、ボランティアを募り、子どもの話し相手や絵本の読み聞かせなどの活動を通して、子どもと保護者、地域住民の交流の場をつくったり、月2回土曜に2時間程度、子どもたちの基礎学力のための学習会を開催したり、地域と連携した特色ある取組が進められてきています。

他にもフューチャースクールに指定されていた三雲中学校を核に、情報通信技術（ICT）の活用により、21世紀の松阪で育ち、21世紀に生きる子どもたちに求められる力を育む教育を進めています。今後は、特に中学校でのアクティブ・ラーニングの充実を、ICTを活用して推進していく計画です。これによって、知識の詰めこみではなく、自ら考え、行動できる子どもたちを育てていくことをねらっています。

夢を育み未来を切り拓く松阪の人づくり

松阪市教育委員会では、「本書宣長さんの教え、5つのチャレンジ」を策定し、これを松阪の子どもたちの「あるべき姿」として、地域の未来を担う子どもたちを、学校・家庭・地域が一丸となって育てる取組を進めています。

本居宣長さんの教え

「志しを高く大きに立てて つとめ学ぶべき」
(大きな夢をもち、目標を立てて学ぶことが大切です。)

この言葉は、本居宣長さんが研究の心構えや態度についてわかりやすく書いた『蘭学入門書（うわしんぷみ）』の中の一節です。宣長さんは、「大きな目標を立てて努力し、それがよい」と言っています。そうすることによって自然と成果が出てくると言います。

「倦ずおこたらずして はげみつとむる」
(いやになったりやめたりしても、あきらめないで続けましょう。)

この言葉も、『うわしんぷみ』の中に出てきます。「学問（がくもん）というものは、いやになってもやめられないで、じっともて込んで努力すること。ついに目標が実現まで、このことと続けること。どれだけ方法が立派でも、疲れて努力しなければ、成果を得ることはできない。」のです。

「家の業 なおこたりそね」
(学問をするにも、まずきちんとした生活者であることが大切です。)

これは、学問の秘訣（ひけつ）とっておきの方法を書かれた宣長さんに宣長さんが語った「家の業（いへのかど）」の歌の一節です。趣味や好きなこと、勉強をするのに、まず自分のふだんの生活のこともしっかりすることが大切だと述べています。

5つのチャレンジ

わたしたちは、「わからない」とあきらめず、納得がいくまで考えます。

わたしたちは、授業をふり返り発見したことを、自分の言葉で書きます。

わたしたちは、毎日、自分で決めた時間に家庭学習をします。

わたしたちは、毎日、家で読書をしします。

わたしたちは、テレビを見たり、ゲーム・スマホをしたりする時間を決めて守ります。

素敵な本との出会いを

小学校低学年向け

「番ねずみのヤカちゃん」リチャード・ウィルバー作……福音館書店

「エルマーのぼうけん」R・S・ガネット作……福音館書店

「あおい目のこねこ」エゴン・マザーセン作……福音館書店

読みたいときに、すぐに読めるように学級文庫を充実させています。

小学校高学年向け

「がんばれヘンリーくん」ペペリイ・クリアリ作……学研

「天どうぼうホッペンブロッツ」オトフリート・ブロイスラー作……福音館書店

「だれも知らない小さな国」佐藤 さとる作……講談社

週末、公園に遊びに行った帰りに、図書館によっています。

学校に読み聞かせに行った時の、子どもたちの自のかがやきに元気をもらっています。

中学生向け

「まへの手紙 上下」トングドラフト作……福音館書店

「グッドモーニング」ルグウィン作……福音館書店

「旅をする木」星野 道夫作……福音館書店

「豊かな心」の柱では、「道徳教育」「生徒指導」「人権教育」「外国人児童生徒教育」などの充実を図っています。

「道徳教育」では、平成30年度の教科化も視野に入れ、奉仕的活動や地域との触れ合い活動、郷土の偉人に学ぶ学習等を通して、道徳性や道徳的実践力を育んでいます。子どもたちが自ら考え、道徳的実践力を高められる教材や指導資料として「三重県心のノート」の活用はもとより、市教委として「郷土の偉人を知る」シリーズを発行し、未来を切り開いていこうとする態度を育む学習に活かしています。

「生徒指導」では「いじめ防止基本方針」に基づいた取組や、学級満足度尺度調査（Q-U）を活用し、子ども一人ひとりの学級生活における満足度と意欲、学級集団の状態を的確に把握し、実態に応じた指導を充実させることにより、子どもたちが楽しく意欲的に活動できる学級づくりを推進しています。これらの取組により、市内小中学校における暴力行為発生件数は、合併当時の平成17年

度と比較し、10 分の 1 以下となっていますが、不登校児童生徒数が増加傾向にある課題もあります。（不登校の原因としては、無気力や不安をはじめ、家族や友人との人間関係、学力不振などがあります。）

「健やかな体」の柱では、生活習慣や読書習慣のチェックシートを活用し、睡眠や食事、運動、ゲームなど、日々の生活習慣を点検し、基本的な生活習慣の確立をはかる「学校保健」の取組や、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果等から子どもたちの体力・運動能力を把握し、各校で「年間指導計画」を策定し、計画的・継続的に運動に取り組む「学校体育」を推進しています。

「家庭や地域に信頼される学校・園づくり」では、教職員育成支援システムを活用し、教育長と学校（園）長が、年度当初、教育改革方針や達成目標等についての面談をおこない、学校長が教職員の教育活動に対する指導・助言を行うことなどを通じて、教職員の能力開発、教育活動の充実、学校組織の活性化を図っています。また、年度末には、成果について検証し、次年度の教育改革につなげていきます。

また、「地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり」を進めるため、学校支援ボランティアによる登下校の見守りや学習支援などの取組を平成 20 年度に制度化し、年々充実しています。平成 25 年には、学校経営の取組を柱に、鎌田中学校・第四小学校・港小学校において、コミュニティ・スクールを導入し、地域と家庭、学校が協働した学校づくりを進めています。

このように、松阪市においては、学校教育や家庭教育の教育機能の充実・連携を図るとともに、社会教育も含め、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところです。



(松阪市マスコットキャラクター ちゃちゃも)

平成 28 年度松阪市小・中学校施設のあり方市民討議会

松阪市 経営企画部 公共施設マネジメント推進室

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1

TEL : 0598-53-4103

FAX : 0598-25-0825

Email : koukyou@city.matsusaka.mie.jp